

平成25年7月10日
主婦会館プラザエフ

マルチステークホルダー会議資料 食品リサイクル法

京都市環境政策局
循環企画課

京都市家庭ごみ細組成調査(昭和55年(1980年)～)



調査はたくさんの人に支えられています。



家庭から食べずに捨てられている食品 ～たった100世帯3日分の現実～

手つかずの食品 クロニクル 年代記 いつの時代も「もったいない」

’80
年代



’90
年代



’00
年代



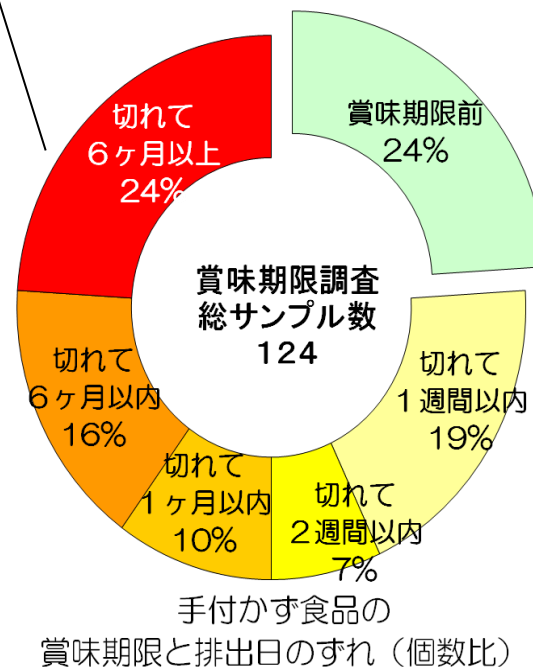
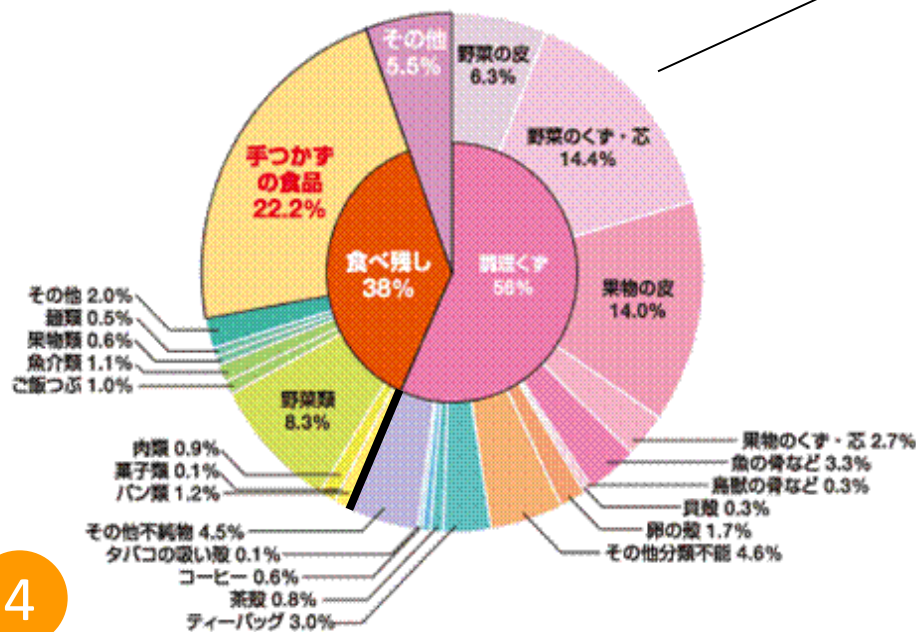
まずは生ごみの発生抑制が大切



《1989》 家庭50世帯3日分



《2007》 家庭100世帯3日分



スーパーやコンビニから売れ残りで 捨ててられている食品

スーパーから廃棄された「手を付けずに捨てられた食料品」

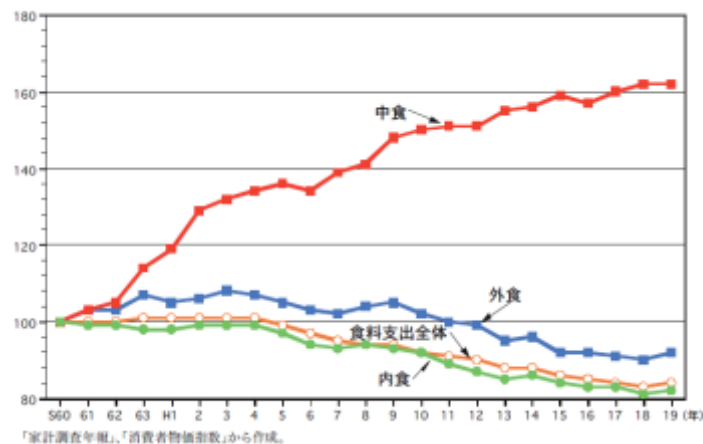


コンビニエンスストアから廃棄された「手を付けずに捨てられた食料品」



レストランや食堂での「外食」、レトルト食品、冷凍食品や弁当・惣菜などの調理済み食品を買って職場や自宅で食事をする「中食」へ家計支出が増加し、家庭で料理を作る「内食」が減少している。

このため、家庭で捨てられる厨芥類の量が減り、代わりに、スーパー等の食料品小売店、レストラン、食堂のゴミが増えている。



外食・中食・内食の
1人当たりの実質消費支出額の推移
(昭和60年=100とした推移)

生ごみ発生抑制のための啓発の徹底

ホームページ「京都 生ごみスッキリ情報館」で生ごみを減らす方法などを紹介
<http://www.sukkirikyoto.com> で公開

生ごみ3キリ(使いキリ, 食べキリ, 水キリ)キャンペーンの実施, 啓発タブロイド版の市民新聞折り込みや関係各所へのリーフレットの配架, 小学生に啓発下敷き配布(小学4年生)など様々な機会・媒体を通じて啓発

もったいない

生ごみの…MOTTAINAI 現実

食べ物のムダは1世帯(4人家族)当たり
なんと6万5千円!

※購入費6万円+処理費5千円

あるある～
ついやってまうもん
しゃあないやん。



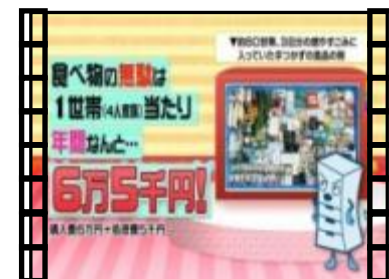
ああ 重いし、
冷えないよ。



.....



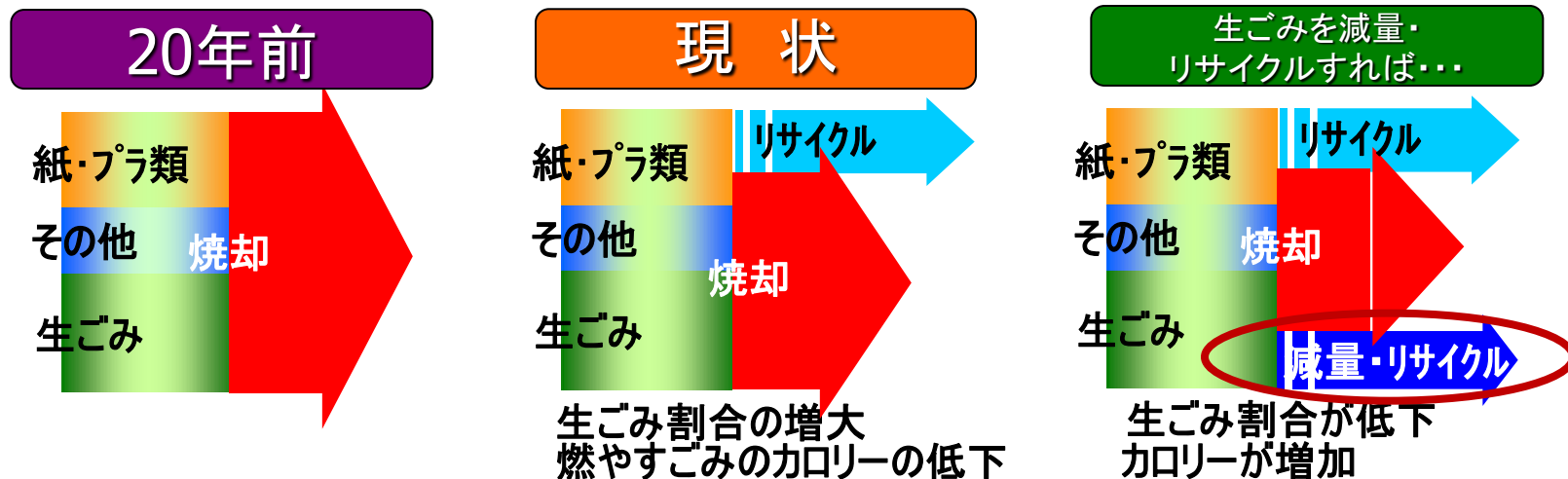
約60世帯、3日分の燃やすごみに
入っていた手つかず食品の例



6月3日から3キリのうた・動画を配信】

都市部での生ごみのリサイクルの方向性

ごみ焼却におけるエネルギー回収率の改善



生ごみを減量・リサイクルすることにより、残ったごみのカロリーが増加し、焼却処理での熱回収効率(発電効率)が向上

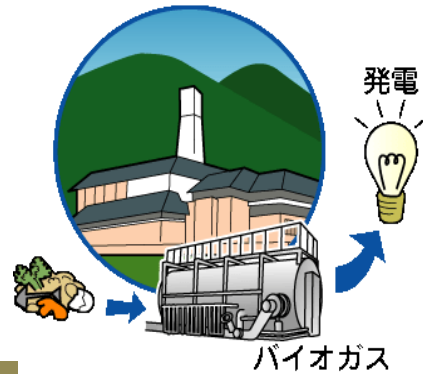
都市部における生ごみの減量・リサイクル

生ごみの発生抑制対策を行いつつ、それでも出てくる生ごみについては、リサイクルの検討が必要

堆肥化、飼料化は、需給のマッチング、分別の難しさが課題であり、リサイクルの軸は**バイオガス化**

都市部における生ごみのバイオガス化の拡大イメージ

家庭から出る生ごみ



...その他の
地域では



地域単位で
「やれるところから」、
「やりたい人が」リサイクル
↑
自治体は、取組への
インセンティブを創出



家庭



【京都市】
平成31年度稼働予定
※燃やすごみから、
生ごみを機械選別

【京都市】
燃やすごみ有料化
地域単位の堆肥化支援

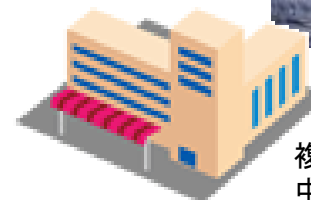
小規模バイオガス化のFS

事業所から出る生ごみ

事業者同士や生ごみ輸送にメリットがある収集運搬業者
などを想定
事業者が自らの責任でリサイクルすることが基本
※ただし、必ずしも自治体主体での実施を否定するものではない。



周辺の事業所



複合商業施設、
中央卸売市場 など

※ — ➡ 廃棄物処理法上の整理が必要



2

民間事業者による、
大規模なバイオガス化
施設の設置



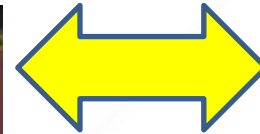
3

排出事業所での、
オンサイトの小規模な
バイオガス化施設の
設置

生ごみリサイクルの取組

～ やりたい人がやりたい所で生ごみを分別，堆肥化する取組を支援 ～

京北町など6箇所では、
生ごみを分別して堆肥
化し自らの農地で利用
する取組を実施，更に
拡大



資源デポと
の組み合
わせで燃や
すごみゼロ
に



自ら出した生ごみか
らの堆肥を自らの農
地等で活用すること
が異物を少なくする
基本



小学校での取組
は環境教育の視
点から重要

小学校の給食の生ごみを堆肥化。できた堆肥は花壇等で活用。現在，5校に設置。他の小学校でも給食の生ごみの一部を飼料化施設でリサイクル

食品リサイクル法の主な課題

- まずは発生抑制。3キリ運動の推進，商習慣の1/3ルールの見直し。
- 法の規制対象事業者の拡大
- 市町村の区域を越えた事業系食品廃棄物の収集運搬に対する柔軟な対応
- 事業系食品廃棄物のリサイクルは，事業者責任において実施されるべき。自治体はそれを支援，コーディネート
- 循環基本法の理念に沿った政策，排出性状にあったリサイクル。安易な熱回収には反対。